



# 経営継続補助金（2次募集）

## ○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

## ○対象者 農林漁業者（個人・法人）

※常時従業員が20人以下

※支援機関（裏面）の支援を受けることが必要です。

## ○補助上限額

・単独申請	150万円
・グループ（共同）申請	1,500万円

## <補助の対象となる経費>（単独申請の例）

### ①経営継続に関する

#### 取組に要する経費

- ①機械装置等費
- ②広報費・展示会等出展費
- ③旅費
- ④開発・取得費
- ⑤雑役務費
- ⑥借料
- ⑦専門家謝金・専門家旅費
- ⑧設備処分費
- ⑨委託費・外注費

補助率 3/4

補助上限額 100万円

### ②感染拡大防止

#### の取組に要する経費

- ①消毒費用
- ②マスク費用
- ③清掃費用
- ④飛沫対策費用
- ⑤換気費用
- ⑥その他の衛生管理費用
- ⑦P R費用

補助率 定額

補助上限額 50万円

・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

・令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中（原則、令和3年2月末まで）に支払が完了した経費

・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

要件等は裏面へ

## 補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

### A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

- (例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入 (※)
- (例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更
- (例3) 人ととの接触機会を減らす販売方法（ネット販売、無人販売など）の開始

### B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

- (例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定
- (例2) Web会議システムの導入

## ※ 接触機会を減らす省力化機械等の例 \*単なる買い替え更新は対象となりません



農薬散布用ドローン



果実等自動選別機



野菜苗移植機



発情発見装置



漁船用高機能無線機

「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

### 「支援機関」に指定される予定の機関

各農業協同組合 ※ JA組合員は各農業協同組合へ御相談ください。

ちば農業経営相談協議会 ※ JA組合員以外の農業者は下記まで御相談ください。

### スケジュール（予定）

★申請受付開始 10月19日

### ★農業事務所企画振興課への申請確認締切

11月 6日

### ★国（全国農業会議所）への一次受付締切

11月19日

### ★採択通知

審査完了後

### ★実績報告期限

R3年3月19日

## <問い合わせ先>

長生農業事務所 企画振興課 (0475-22-1751)

● 受付締切までの期間が短くなっています。お早めにお問い合わせください！